			ム券に因りる民間及びに		一
番号		回答日	質問項目	質問内容(要旨)	回 答
1	平成28年9月16日	平成28年9月26日	施設の入居機関について	施設の入居機関はどういったところがありますか。	施設には、2階に高知県消費生活センター、ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知家の女性しごと応援室が、3階にはがん相談センターこうち、環境の杜こうちが入居しています。
2	"	11		管理代行料の収支の算定にあたって、入居機 関が負担する共益費に係る収入はどのように 取り扱うのでしょうか。	提案参考資料18pに記載のとおり、入居機関には施設管理に必要な経費を「共益費」として面積按分により負担させています。 共益費は、指定管理者と入居機関との間の協定、及び指定管理者と県が別途締結する管理委託契約に基づき、指定管理者に支払われることとなります。 管理代行料の収支の算定にあたっては、当該収入を「その他の収入」として計上いただくとともに、支出には施設管理に必要な共益費全額を計上いただくこととなります。
3	"	<i>II</i>	保安警備業務について	保安警備業務を外部に委託することは可能でしょうか。	可能です。ただし、その場合、当該業務の受託者が警備業法第 4条に規定する都道府県の公安委員会の認定を受けていること が必要になります(指定管理者が直接、当該業務を行う場合は 認定は不要です。)。
4	"	11		抗力」部分の「負担者」の記載が、前回公募時	「不可抗力」については、「行政的理由による事業変更」の場合と同様、多種多様なケースが想定されるため、「負担者」についても同様に協議の余地を残しておくこととしたものです。
5	"	11		講演会、講習会、研修会等のテーマとして列挙している①から④の順番はどのような考え方によるものでしょうか。	順番には特に意図はありません。
6	"	11	関する業務の基準について	な講演会等」の規模の考え方はどういったもの でしょうか。	施設で実施可能な範囲の規模を想定しています。
7	"	11		防災分野における男女共同参画をテーマとした 講演会等は小規模のものでも構いませんか。	お見込みのとおりです。

こうち男女共同参画センター指定管理者公募に関する質問及び回答

平成28年9月28日

番号	質問日	回答日	質問項目	質問内容(要旨)	回 答
8	"	II	T	管理代行料の収支予算について、申請時に、 様式第3号「代行業務に係る収支予算書」以外 に、より詳細な内訳などの提出が必要でしょう か。	申請時は、様式集に提示している申請書等(添付書類を含む) を提出いただければ結構です。
9	"	II		の公用車の管理は含まれないのでしょうか。	公用車(小型自動車)1台に係る維持管理を行っていただく必要があります。そのため、燃料代、車検代、自動車税等維持管理にかかる費用を管理代行料に計上していただくことが必要です。(管理運営業務仕様書に記載が抜けていたものです。追記した仕様書を掲示しました(8pに追記)。)